

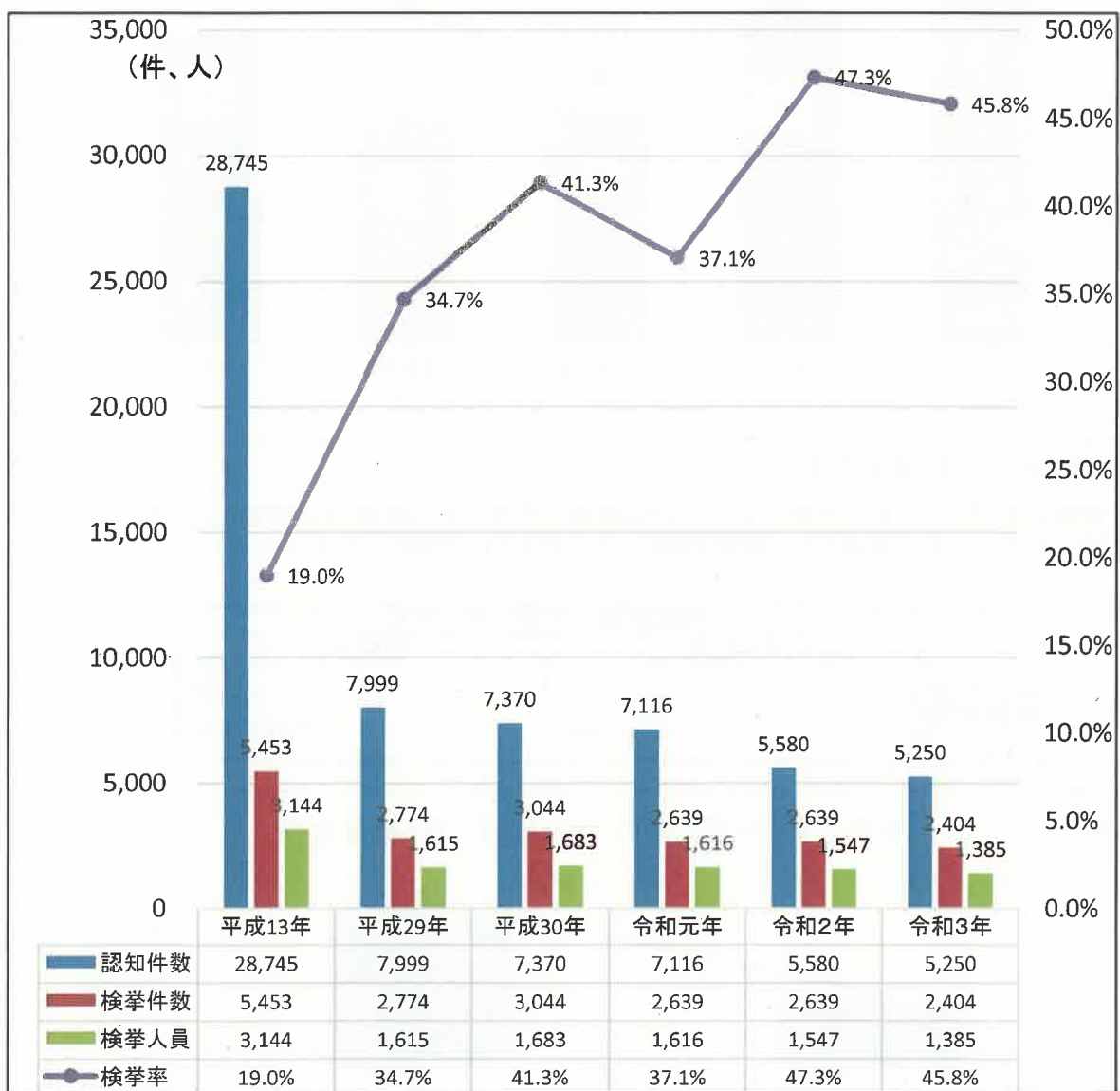
仙台市内の犯罪に関する最新情勢について

参考資料1

1. 刑法犯認知件数、検挙件数等の推移 P 1
2. 市内の特殊詐欺被害・子供の声掛け事案に関する状況の推移 . . . P 2～4

1. 刑法犯認知件数(※1)、検挙件数等の推移(市内)

本市の刑法犯認知件数は、平成13年をピークに19年連続で減少しています。
令和3年は5,250件で、ピーク時(28,745件)の18.3%となっています。



(「認知・検挙件数」は、市内各区の合計、「検挙人員」は市内各警察署の合計)

※1 殺人・強盗・放火・強姦・暴行・傷害・窃盗・詐欺などの刑法等に規定する犯罪(道路上での交通事故に起因する罪を除く)発生を警察で認知した件数(被害届出受理件数)です。特別法犯(覚せい剤取締法、軽犯罪法、児童買春・児童ポルノ禁止法、不正アクセス禁止法、県迷惑防止条例などの各法令違反)の件数は含まれません。

2. 市内の特殊詐欺被害・子供の声掛け事案に関する状況の推移

(1) 特殊詐欺に関する被害状況

直近5年間の特殊詐欺の被害件数・被害金額は次のグラフのとおりです。令和3年は前年と比べ、認知件数、被害金額ともに増加し、認知件数130件・被害金額は約2億2,016万円となりました。



●「特殊詐欺と同視し得る窃盗」について

令和元年6月より、新たな区分として「特殊詐欺と同視し得る窃盗」が追加されました。令和3年は、44件が認知され、被害金額とともに前年から倍増しています。

	特殊詐欺と同視し得る窃盗	
	令和2年	令和3年
認知件数	19	44
被害金額 (単位:円)	33,573,000	73,136,050



●特殊詐欺の手口

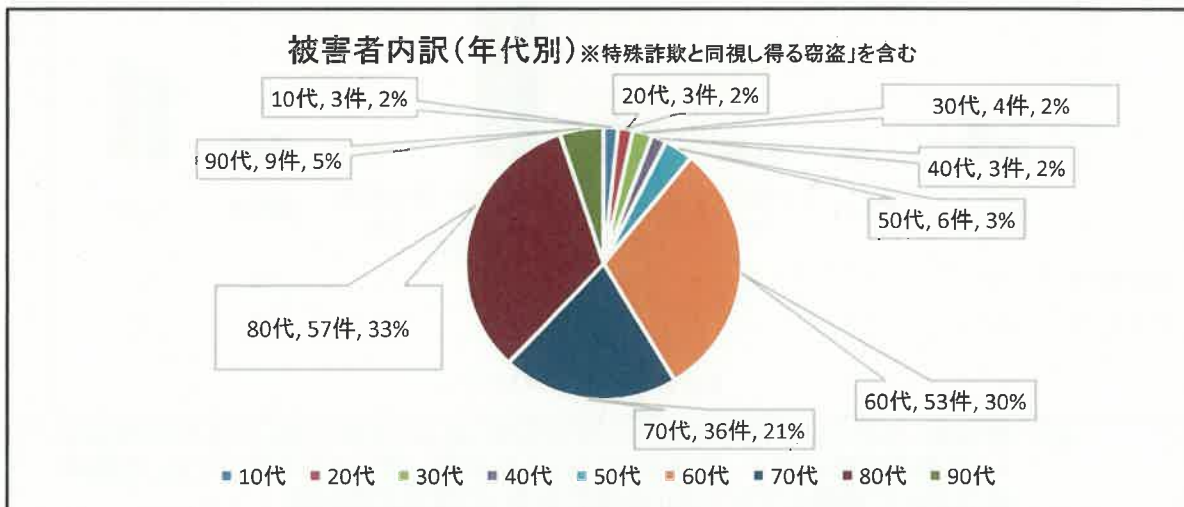
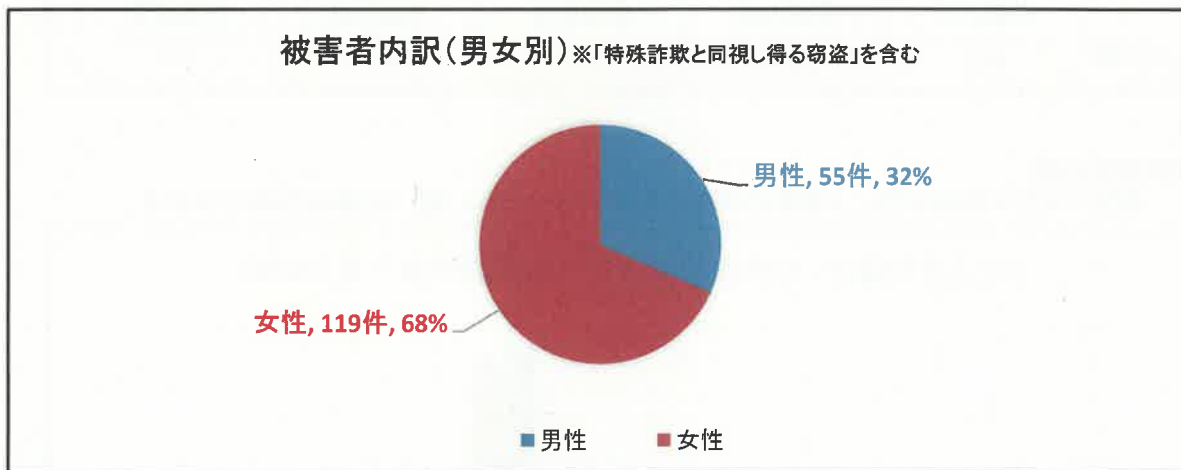
令和3年の認知件数(総数174件)の内訳としては、オレオレ詐欺等(51件)と架空請求詐欺(50件)がそれぞれ3割弱となっています。最近の主な手口として、オレオレ詐欺等は「キャッシュカード手交型」、架空請求詐欺は「訴訟回避費用名目」による被害が、多く認知されています。

【特殊詐欺手口別件数・被害金額(令和2年・令和3年)】

手口名	件数		被害金額(単位:円)	
	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年
オレオレ詐欺等	60	51	141,512,000	144,647,500
架空請求	23	50	11,237,560	40,790,096
融資保証金	2	1	933,940	2,351,474
還付金等	9	28	14,449,337	32,371,482
振り込み詐欺合計	94	130	168,132,837	220,160,552
金融商品等	0	0	0	0
ギャンブル情報	1	0	1,493,000	0
異性交際	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
振り込み類似詐欺計	1	0	1,493,000	0
特殊詐欺と同視し得る窃盗	19	44	33,573,000	73,136,050

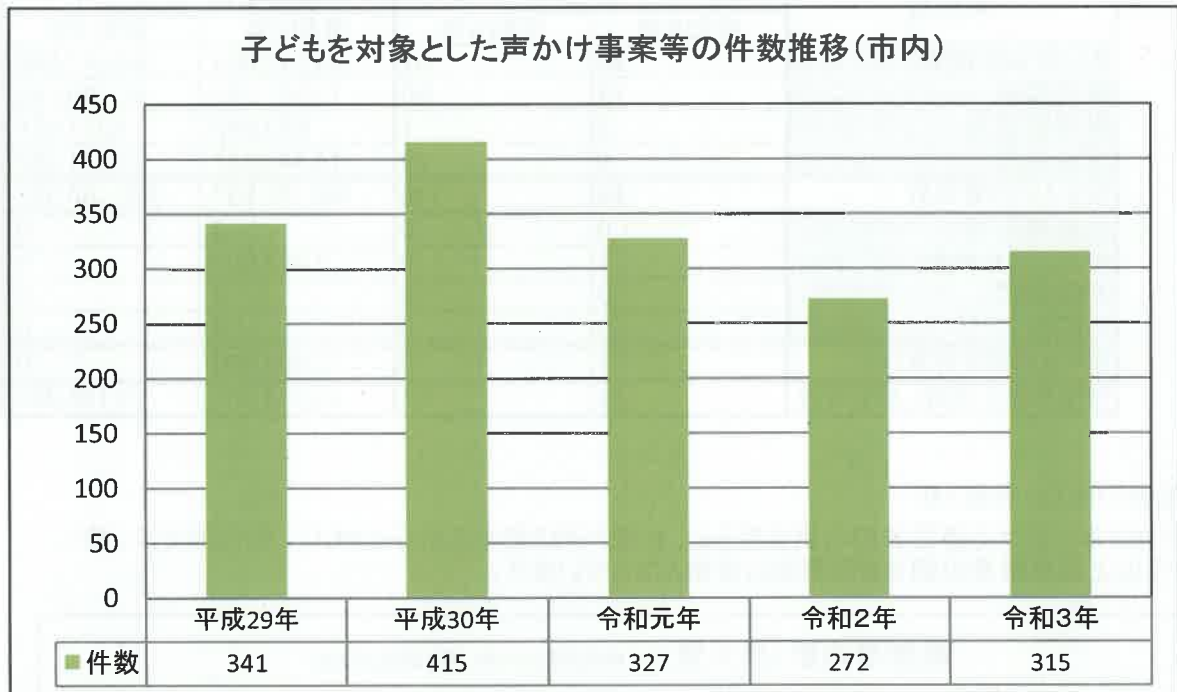
●被害者の内訳(令和3年)

令和3年における被害者の内訳を見ると、女性が約7割を占めるとともに、年代別では、特に60代以上の高齢者の割合が9割弱の多数となっています。



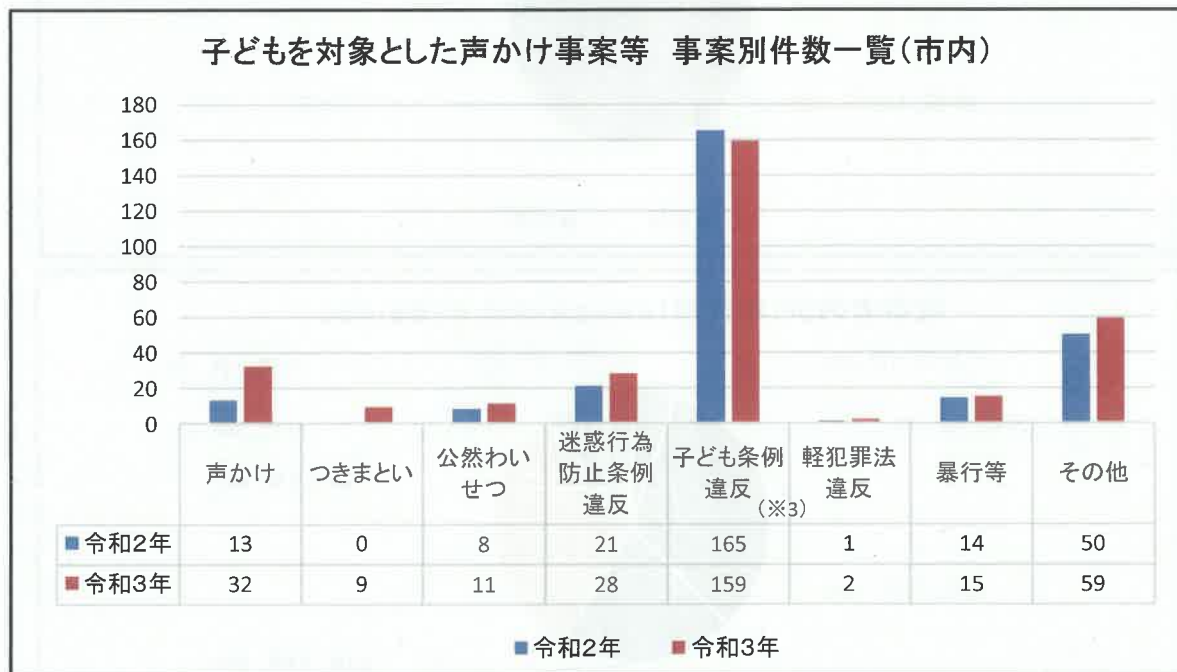
(2) 仙台市内の子ども(※2)を対象とした声かけ事案等の発生状況 ※2「子ども」は13歳未満

令和3年は、前年から減少した令和2年から一転、43件の増加となりました。依然として300件前後の発生件数が続いており、引き続き警察や防犯協会等が実施する地域見守り活動の強化や、通学路の安全対策推進等の施策の充実により、犯罪の抑止に努めていく必要があります。



● 事案別内訳

令和3年の315件のうち、159件が子ども条例違反であり、高い比率を占めています。



※3 宮城県「子どもの犯罪の被害から守る条例」違反(子供に対して正当な理由なく、甘言等で誘い出す、義務のない行為の要求、言いがかりをつける、衣服等をつかんで道路に立ちふさがる等の行為)に該当するもの。